

平成27年度東成区運営方針（素案）抜粋

【課題⑤ 区役所力】

めざすべき将来像＜概ね10～20年を念頭に設定＞

- ・区民の多様な意見やニーズが的確に区役所に届き区民の区政運営に対する満足度が高い状態
- ・区政に関するわかりやすい情報が多くの区民に届けられている。
- ・職員が東成区に愛着を持って、やりがいを感じ業務に最善を尽くすことで、効率的な業務運営が行われ、区民サービスの向上が図られている

めざす状態＜概ね3～5年を念頭に設定＞

- ・区民の多様な意見等が区役所に届き、その声を反映した区政運営が進められている。

中間的な取組の方向性

- ・区政会議や区長タウンミーティング等を通じて、把握した区民の多様な意見等を区政に反映させる。

重点的に取り組む主な具体的取組

○5-1-1＜継続＞【区政会議運営事業】

○5-1-2＜継続＞【区民の声を把握する取組】

【5-1】

高い区政運営の推進
透明性と納得性の

めざす状態＜概ね3～5年を念頭に設定＞

- ・わかりやすい区政情報を、広く区民全般に積極的に情報発信を行うことにより、区役所から情報が区民にいきわたり、区役所と区民との情報共有が図られ良好な関係ができてきている状態。

中間的な取組の方向性

- ・区役所からの情報が、区民にいきわたる状況とともに、広報紙を読みやすく、かつ、魅力のある内容とし、より多くの区民の方に手に取っていただける広報紙作りを行う。

重点的に取り組む主な具体的取組

○5-2-1＜継続＞【広報事業の充実】

【5-2】

情報発信機能の強化

めざす状態＜概ね3～5年を念頭に設定＞

- ・窓口業務など職員が区民と直接対応する業務において、区民がサービスの向上を感じている状態。

中間的な取組の方向性

- ・来庁者の声を取り入れ、ニーズの把握から区民サービスにつなげることや、職員がやりがいを感じて業務に最善を尽くすことができる職員力の向上に取り組む。

重点的に取り組む主な具体的取組

○5-3-1＜継続＞【区民サービスの向上】

○5-3-2＜継続＞【職員力向上】

【5-3】

便利で信頼される区役所づくり